



【ご注意】

株主総会及び株主向け事業説明会の会場を変更しております。

本年の会場は表紙及び背表紙に記載の「ベルサール神保町」になりますので、ご注意いただけますと幸いでございます。

【株主向け事業説明会のお知らせ】

第13回定時株主総会に先立ちまして、当社代表取締役の鷺谷聰之より、当期における当社の事業や技術開発の状況、及び、今後の事業方針についてご説明させていただきたく存じます。

【日時】 2025年3月27日（木）
午後1時～午後2時30分
(開場 午後0時30分)

【会場】 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南
館2F
〈ベルサール神保町〉

【対象】 株主の皆様

※同説明会は、株主様のみ入場可能です。同説明会の入場時に議決権行使書用紙を回収いたしますので、同説明会のみご参加の株主様も、議決権行使書用紙をお持ちください。

※説明会終了時から株主総会開始時刻まで、会場は株主様に開放しております。再入場の際は出席票をご提示いただきますので、一時退出の際は、必ず出席票をお持ちください。なお、出席票は入場時に回収する議決権行使書用紙と交換にてお渡しいたします。

第13回

定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2025年3月27日（木曜日）
午後3時30分 (開場 午後3時)

場 所 | 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル
南館2F
〈ベルサール神保町〉

目 次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	24

株式会社 A C S L
証券コード 6232

■ 株主の皆様へ ■



代表取締役CEO
鷲谷 聰之

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

第13回定時株主総会を3月27日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。当日ご出席されない株主様におかれましては、書面又はインターネットによって事前の議決権行使をいただくよう、よろしくお願い申しあげます。

2025年3月

当社は、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ」というミッションのもと、「世界中の安全・安心を支える人が頼れるパートナーとなる」というビジョンを掲げております。独自開発の制御技術をコアに、今後予想される労働力の不足という社会課題を解決し、自由で開放された持続可能な世界の実現に取り組むテクノロジーカンパニーです。

ローン市場を取り巻く環境は地政学的リスクの高まりや不安定な世界情勢などから、経済安全保障やセキュリティへの関心が高まっております。当社は2022年1月に「持続可能なグローバル・メーカーへ」進化すべく、中期経営方針「ACSL Accelerate2022」を発表しました。しかし、事業環境は当時の想定より厳しい状況となっており、2024年2月に事業全体の改革を発表し、収益性の改善を目的とした「選択と集中」とコスト構造の転換を目指した「リソースの最適化」を行うことを決定しました。「選択と集中」としては小型空撮機体の強みを活かし、経済安全保障、中国製品の排除が明確である日本の政府調達、米国の点検・災害対応分野に注力しております。加えて、物流分野では日本郵便株式会社との機体開発及び社会実装に向けた体制構築に注力しています。「リソースの最適化」としては、注力事業領域に合わせた研究開発テーマの選択、中止、日本国内の人員最適化及び連動する間接費用の削減を実施しました。

当連結会計年度においては、2024年3月に防衛省の外局である防衛装備庁が実施した入札で当社の小型空撮ドローン「SOTEN」が採用され、米国市場においては2024年10月には、ディストリビュータであるAlmo Corporation社より500台の受注を獲得しました。また、物流分野においても、日本郵便株式会社と共に開発を進めてきた物流専用の新型ドローンにて、同社による「レベル3.5(補助者なし目視外飛行)での配送試行」が2024年3月及び同年10月から12月にかけて実施されました。

今後も売上・収益力向上を重視した事業全体の改革を継続して進めることで、持続的な企業成長を実現し、企業価値及び株主価値を高められるよう努めてまいります。

株主各位

証券コード 6232
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日：2025年3月4日)

東京都江戸川区臨海町3-6-4
ヒューリック葛西臨海ビル2階
株式会社A C S L
代表取締役 鶩谷聰之

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3~4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午後3時30分（午後3時00分開場）

2. 場 所 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南館 2F ベルサール神保町
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的項目

報告事項

- 第13期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第13期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 会計監査人選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://www.acsl.co.jp/ir/stock/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

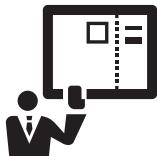
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「A C S L」又は「コード」に当社証券コード「6232」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、株主総会の決議結果につきましては、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本年は、株主総会に先立ちまして、当日午後1時より午後2時30分まで、同会場にて株主様向け事業説明会を実施し、当社代表取締役の鷲谷聰之より、当社の事業や技術開発の状況、また、今後の事業方針についてご説明する予定です。なお、会場の利用時間の制限等の理由により短縮・中止する場合がありますので、ご理解いただきますようお願い申しあげます。
- 2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度についての改正会社法が施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供が可能となっておりますが、株主様の利便性を考慮し、経過措置としてすべての株主様に対し従前どおりの株主総会資料をお送りしております。
株主総会資料を書面で受領したい株主様におかれましては、当社基準日までに書面交付請求のお手続きをお願いいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.acsl.co.jp>)

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後6時行使分まで



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

三

2025年3月27日(木曜日)
午後3時30分
(受付開始:午後3時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月 ×日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(切取欄)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○○

▶ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1,2号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第3,4号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に〇印
 - 一部の候補者を
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

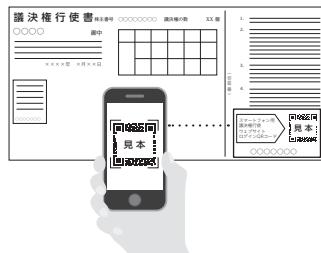
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

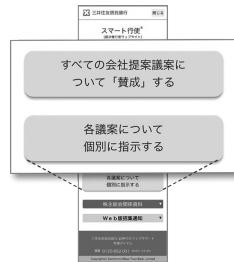
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

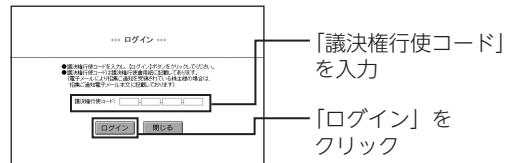
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

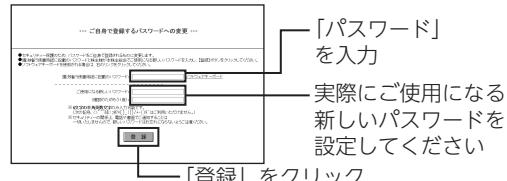
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたく存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少に関する事項

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

2025年2月13日時点の資本金の額149,981,010円のうち、139,981,010円を減少し、10,000,000円としたく存じます。また、2025年2月13日時点の資本準備金の額1,564,086,460円のうち、1,564,086,460円を減少し、0円としたく存じます。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,704,067,470円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,704,067,470円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年3月27日

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、適切性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は次のとおりであります。

名称	監査法人アヴァンティア																							
事務所	主たる事務所 大阪事務所 福岡事務所 札幌事務所	東京都千代田区三番町3番地8 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4-25 北海道札幌市中央区北4条西4丁目1-7																						
沿革	2008年5月 設立																							
概要	<table><tbody><tr><td>資本金</td><td>63百万円</td></tr><tr><td>構成人数</td><td>21名</td></tr><tr><td></td><td>公認会計士</td></tr><tr><td></td><td>102名</td></tr><tr><td></td><td>公認会計士試験合格者</td></tr><tr><td></td><td>59名</td></tr><tr><td></td><td>その他</td></tr><tr><td></td><td>52名</td></tr><tr><td></td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>234名</td></tr><tr><td>関与上場企業数</td><td>42社</td></tr></tbody></table>		資本金	63百万円	構成人数	21名		公認会計士		102名		公認会計士試験合格者		59名		その他		52名		合計		234名	関与上場企業数	42社
資本金	63百万円																							
構成人数	21名																							
	公認会計士																							
	102名																							
	公認会計士試験合格者																							
	59名																							
	その他																							
	52名																							
	合計																							
	234名																							
関与上場企業数	42社																							

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	わし 鷺 谷 聰 之 (1987年9月26日)	2013年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 2016年7月 当社入社執行役員Vice President 2016年12月 取締役最高財務責任者（CFO）兼最高戦略 責任者（CSO） 2017年3月 取締役最高事業推進責任者（CMO） 2018年3月 取締役最高執行責任者（COO） 2020年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 2022年3月 代表取締役社長 2023年3月 代表取締役CEO（現任）	61,200株
2	はや 早 川 研 介 (1988年3月30日)	2012年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 2015年2月 KKRキャップストーン入社 2017年3月 当社入社最高財務責任者（CFO）兼最高経 営管理責任者（CAO） 2017年6月 取締役最高財務責任者（CFO）兼最高経営 管理責任者（CAO） 2020年6月 取締役最高財務責任者（CFO） 2021年6月 取締役CFO（現任）	263,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
3	てら やま しょうじ 寺 山 昇 志 (1976年2月13日)	<p>1999年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社</p> <p>2007年4月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社（現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社）入社</p> <p>2011年6月 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社入社</p> <p>2017年6月 オムロン株式会社入社</p> <p>2021年4月 同社ロボットビジネス推進プロジェクト本部長</p> <p>2023年5月 当社入社 CSO(最高戦略責任者)</p> <p>2024年3月 取締役COO（現任）</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	しづか けんたろう 静 健 太 郎 (1984年5月21日)	2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2013年3月 公認会計士登録 2019年7月 静公認会計士事務所設立 代表（現任） 2019年7月 株式会社アソインターナショナル社外監査役（現任） 2020年10月 アルファ監査法人 社員（現任） 2021年6月 当社顧問 2023年3月 社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
2	※ かつき ゆか 香 月 由 嘉 (1966年6月30日)	1989年7月 CSファースト・ボストン証券会社（現クレディ・イス証券株式会社）投資銀行部門 1998年7月 ドイチ証券株式会社（現ドイツ証券株式会社）資本市場部 2002年2月 HSBC証券株式会社プライベートエクイティ部 2007年7月 ポラリス・プリンシパルファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）マネージングディレクター 2016年12月 ニューホライズンキャピタル株式会社マネージングディレクター 弁護士登録 2019年10月 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社企画管理部長 2023年1月 株式会社ギフトホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年12月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社きらぼし銀行 リーガルカウンシル（現任） 株式会社クラウドワークス 社外取締役（現任） ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 CSO兼法律顧問（現任）	0株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
3	※ しま づ ただ はる 島 津 忠 美 (1961年3月12日)	<p>1985年4月 株式会社東芝 入社</p> <p>2012年4月 同社セミコンダクター＆ストレージプロダクツカンパニー技術企画部部長</p> <p>2013年6月 株式会社セミコンダクタポータル社外取締役（現任）</p> <p>2017年4月 株式会社東芝 コーポレート技術企画室室長付</p> <p>2021年5月 当社技術顧問</p> <p>2022年3月 当社社外取締役</p> <p>2023年4月 学校法人学習院常務理事（現任）</p>	0株

- (注) 1. ※印は、新任の社外取締役（監査等委員）候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 静健太郎氏、香月由嘉氏及び島津忠美氏は、社外取締役（監査等委員）候補者であります。
4. 静健太郎氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知識を有していることや、複数の企業における取締役及び監査役の経験から、役員としての豊富な経験に基づいた財務・会計に関する適切な監査・助言をいただくことを期待するためであります。
5. 香月由嘉氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、投資会社において豊富な職務経験を有しており、これらを当社の監査等に活かしてコーポレートガバナンスの強化に貢献していただくこと、また、当社のファイナンス戦略についての適切な助言をいただくことを期待するためであります。
6. 島津忠美氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、製品開発及び技術開発全般についての豊富な経験を有しており、当該知見を活かして特に製品開発及び技術開発について専門的な観点から業務執行に対するアドバイスや助言を期待しているためであります。
7. 当社は、静健太郎氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第425条第1項で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、香月由嘉氏及び島津忠美氏の選任が承認可決された場合は、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 静健太郎氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であり、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
10. 島津忠美氏は当社の社外取締役であったことがあります。
11. 静健太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。香月由嘉氏及び島津忠美氏の選任が承認可決された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

事 業 報 告

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ」というミッションのもと、「世界中の安全・安心を支える人が頼れるパートナーとなる」というビジョンを掲げております。労働人口の減少や高齢化による人手不足の深刻化が進む一方で、インフラ設備の老朽化による設備点検・維持業務の増加や、生活様式の変化に伴うEC化による宅配業務の増加など、労働力の供給不足及び需要と供給の不一致は社会的な課題となっています。これらの社会課題に対し、当社グループはコアである独自開発の制御技術とそれを利用した産業用ドローンの社会実装により、当社グループのミッション・ビジョンの実現を通じて解決を目指しております。

当社グループは、ドローン専業メーカーとして、黎明期に求められる概念検証(PoC)を通して「特化するべき用途」を明らかにし、特定した有用な用途について用途特化型機体を開発し、社会実装を実現するために用途特化型機体の量産体制の構築・販売を行っております。

ドローン市場を取り巻く環境は、オペレーションの効率化・無人化に向けたドローンを含むロボティクスの導入や脱炭素化・EV化の手段として、ドローンの有用性が認知されつつあり、世界的に利用が広がっております。加えて、地政学的リスクの高まりや不安定な世界情勢などから、経済安全保障やセキュリティへの関心が強くなっています。

当社は2022年1月に示した中期経営方針「ACSL Accelerate 2022」に基づき、「持続可能なグローバル・メーカーへ」進化するための取り組みを推進してまいりましたが、事業環境は当時の想定より厳しい状況となっており、2024年2月に売上・収益力向上を重視した事業全体の改革を進めることを発表いたしました。具体的には、幅広く展開してきた市場、用途及び製品について、収益性の改善を目的とした「選択と集中」を行い、大幅な売上増加を前提としない黒字化を実現できるコスト構造へ転換すべく「リソースの最適化」を実施いたしました。「選択と集中」としては小型空撮機体の強みを活かせる経済安全保障、脱中国製品が明確である日本の政府調達及び米国の点検・災害対応分野に注力します。加えて、物流分野としては日本郵便株式会社との機体開発及び社会実装に向けた体制構築に注力いたします。リソースの最適化としては、注力事業領域に合わせた研究開発テーマの中止、日本国内の人員最適化及び連動する間接費用の削減を実現し、成長市場となる米国への再投資を進めております。

国内における直近の進捗としては、小型空撮分野にて、「選択と集中」の注力する領域である、防衛省を含めた政府調達への取り組みを進めております。2024年3月には、防

衛省の外局である防衛装備庁が実施した入札で当社の小型空撮ドローン「SOTEN」が採用されました。「SOTEN」については、今後も顧客からのフィードバックなどをもとに機能改善を進め、需要創出を図ってまいります。また、物流分野においても、日本郵便株式会社と共同で開発を進めてきた物流専用の新型ドローンにて、同社による「レベル3.5(補助者なし目視外飛行)での配送試行」が2024年3月及び同年10月から12月にかけて実施されました。日本郵便株式会社及び日本郵政キャピタル株式会社とは、2021年6月に資本業務提携を行っており、レベル4対応の物流専用機の開発をはじめ、今後もドローン物流の社会実装の推進とドローン市場の拡大に向けて連携を進めてまいります。

海外ドローン市場においては、日本以上に経済安全保障への関心が高く、昨今の世界情勢の状況により転換期を迎えております。特に当社グループが展開を進めている米国では National Defense Authorization Actにより、ロシア製や中国製のドローンの政府調達が禁止されており、加えて、中国製ドローンメーカーのDJI社は、2022年10月より米国国防総省の「中国軍事関連企業」に指定されるなど、経済安全保障を強く意識した施策が行われております。当社グループはセキュリティが担保された国産ドローンを有しているのみならず、企業向け対応及び用途特化型をキーワードとしたポジショニング形成が可能であり、海外におけるセキュアなドローンへの需要にも適応することができる可能性が高く、当社製品は海外市場においても十分に競争力を持つ製品であると認識しております。

米国市場では官庁・社会インフラ関連企業にて利用されている中国製ドローンからのスイッチングを目指し、カリフォルニア州に当社子会社ACSL, Inc.を2023年1月に設立し、米国大手ドローンソフトウェア開発企業であるAuterion社や中国ドローンメーカーDJI社にて北米の企業向けドローン市場において大きな成果を発揮してきた、シンシア・ホアン(Cynthia Huang)がCEOを担っております。また、グローバルCTO兼ACSL, Inc.の取締役であるクリス・ラービ(Chris Raabe)が米国に駐在し、米国市場の立ち上げ、技術開発をリードしております。米国市場において、当社製品の販売、サポート、修理及びサービス支援を行うディストリビュータとして、Almo Corporation社(DBA Exertis Almo)社をはじめとした合計16社(2025年2月13日現在)と販売代理店契約を締結しており、これらディストリビュータを通じて、全米で販売を展開しております。当社は2023年11月に米国市場向けのSOTENの販売輸出許可を取得し、同年12月より販売を開始しており、2024年10月には、Almo Corporation社より500台の受注を獲得しております。この受注のうち一部は同年12月に納品を完了し、残数は2025年6月にかけて順次出荷を予定しております。

当社グループの研究開発投資は、短期的な利益を追うのではなく、海外展開も含め、中長期的な成長を実現するために戦略的かつ積極的に研究開発費を投下する方針を維持し、各種用途特化型機体の機体開発、量産体制の構築を進めるとともに、プラットフォーム技術の強化を行ってきました。なお、当社は、経済産業省令和4年度第2次補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」(SBIR事業)に係る事業者に採択され、「行政等ニーズに応える小型空撮ドローンの性能向上と社会実装」事業として新たな小型空撮ドローンの開発を進めており、当連結会計年度において、当該事業に係る研究開発費が867,286千

円計上されております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高2,655,602千円、営業損失2,293,221千円、経常損失2,188,320千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,371,396千円となりました。

当社グループはドローン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、当社グループの販売実績を主な内訳別に区分した売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分（注）	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
実証実験	335,003	271,481
プラットフォーム機体販売	67,706	207,459
用途特化型機体販売	338,739	423,933
その他	154,913	1,752,729
合計	896,362	2,655,602

- (注) 1. サービス提供の各段階に関して、実証実験として、顧客のドローン導入のニーズを踏まえて、課題解決のために当社グループのテスト機体を用いた概念検証（PoC）に係るサービスを提供しております。概念検証（PoC）を通じて、顧客先の既存システムへの組み込みも含めた特注システム全体の設計・開発を行っております。
2. プラットフォーム機体販売において、顧客先における試用（パイロット）もしくは商用ベースでの導入として、当社グループのプラットフォーム機体をベースにした機体の生産・供給を行っております。
3. 用途特化型機体販売においては、特定の領域において量産が見込める機体について、量産機体の開発・生産・販売を行っております。
4. その他においては、機体の保守手数料や消耗品の販売に加えて、一般的に国家プロジェクトにおいて、受託先が収受する補助金等のうち、新規の研究開発を行わず、既存の当社の技術を用いて委託された実験を行うことが主目的のプロジェクトについては売上高として計上しております。当連結会計年度においては、インド市場におけるArcV Holdings Private Ltd.への地上走行ロボット販売に係る売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は34,784千円であります。その主な内容は、営業活動及び研究開発用ドローン機体の取得やドローン関連事業におけるソフトウェアの開発等であります。

③ 資金調達の状況

2024年1月31日に金融機関より長期借入金として1,440,000千円の調達を行いました。

なお、2025年1月10日に株式会社村田製作所及びCVI Investments, Inc.への第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により1,500,000千円の資金調達を

行っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2021年12月期)	第11期 (2022年12月期)	第12期 (2023年12月期)	第13期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高(千円)	501,013	1,635,192	896,362	2,655,602
経常損失(△)(千円)	△1,213,748	△2,174,230	△2,102,936	△2,188,320
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,225,869	△2,591,834	△2,543,190	△2,371,396
1株当たり当期純損失(△)(円)	△103.94	△209.77	△197.05	△159.94
総資産(千円)	5,715,185	4,976,675	5,094,851	4,563,259
純資産(千円)	5,419,419	2,938,782	2,264,514	194,605
1株当たり純資産(円)	436.03	229.66	147.99	6.14

(注) 第10期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月間を連結会計年度とする変則的な決算となっています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2021年12月期)	第11期 (2022年12月期)	第12期 (2023年12月期)	第13期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高(千円)	501,013	1,635,192	884,860	2,666,765
経常損失(△)(千円)	△1,211,231	△2,272,519	△2,116,391	△2,137,094
当期純損失(△)(千円)	△1,223,557	△2,584,529	△2,459,967	△2,259,624
1株当たり当期純損失(△)(円)	△103.75	△209.18	△190.60	△152.40
総資産(千円)	5,708,810	4,961,171	5,176,671	4,751,656
純資産(千円)	5,414,351	2,929,248	2,347,115	384,314
1株当たり純資産(円)	435.92	229.17	153.75	18.87

(注) 第10期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月間を事業年度とする変則的な決算となっています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	出資金又は資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ACSL 1号有限責任事業組合	527,780千円	99.0%	投資事業
ACSL, Inc.	1,800千USドル	100.0%	産業用ドローンの販売

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ACSL India Private Limited	75,000千インドルピー	49.0%	産業用ドローンの製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループが主に取り組んでいる産業用ドローン関連事業につきましては、技術の進展とともに様々な産業での利活用が広がっており、今後もさらなる市場の拡大が見込まれます。

労働人口の減少・高齢化が進む中、労働生産性の向上は社会的な要請であり、様々な分野で業務効率化に関する需要が高まっております。その中で、業務の効率化・無人化の手段として、ドローンの有用性が認知されつつあり、各産業において利用が広がっております。また、世界的に、経済安全保障への関心の高まりとセキュリティ対応に関するニーズが急伸しており、国産のセキュアなドローンに対する需要が高まっております。

当社グループは2022年1月に中期経営方針「ACSL Accelerate 2022」に基づき、「持続可能なグローバル・メーカーへ」進化するための取り組みを推進してまいりました。一方で、当社を取り巻く事業環境は、当時の想定よりも厳しい状況となっており、成長をけん引する想定であった国産の高セキュリティ対応の小型空撮ドローン「SOTEN」は2022年に量産開始するも、翌年2023年に販売台数が当初の想定ほど拡大しませんでした。当社グループとして製品の競争力が出る地域、分野を特定して海外市場への進出や製品の改善活動を進めています。

これらの背景から、当社グループは2024年2月に収益力向上を重視した事業全体の改革を発表し、2024年度は製品についての「選択と集中」、コスト改善を目的とした「リソースの最適化」を進めて、企業価値向上に努めてまいりました。

このような状況の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 開発戦略

用途特化型機体の開発として事業の「選択と集中」を行い、当社グループの強みを活かせる小型空撮機体及び日本郵便株式会社との物流機体の開発に注力しております。

小型空撮機体については、開発投資が先行するフェーズを抜け、量産販売・市場対応をするフェーズに移行しており、今後も積極的な機能改善や顧客からのフィードバックへの対応を進め、製品力の強化に努めてまいります。また、海外販売の拡大に向けた、現地法規、現地ニーズに対応可能となるための開発についても、積極的な投資を進めてまいります。加えて、「中小企業イノベーション創出推進事業」における「行政等ニーズに応える小型空撮ドローンの性能向上と社会実装」事業(SBIR事業)にて、新たな高性能の安全安心な小型空撮ドローンの開発を目指します。

物流機体については、資本業務提携を行っております日本郵便株式会社でのドローン物流の社会実装に向け、国内で唯一である「レベル4」(有人地帯上空における目視外飛行)に対応した第一種型式認証を取得している技術力を活かし、物流専用機体の開発を進めてまいります。

② 生産体制

当社グループは、安全品質を最優先事項と位置づけ、品質向上を目指して、社内体制の強化を進めてまいりました。機体の量産については、国内における高品質な組み立て供給が可能なパートナー企業との連携により、用途特化型機体の量産体制を構築してまいりました。今後も製品の安全品質は当社グループの最優先事項であり、パートナー企業との連携を深め、高品質かつ安定的な量産体制の構築を維持してまいります。また、販売を開始した製品について顧客からのフィードバックを受け、継続的な品質向上を目指してまいります。

調達戦略としては、新規サプライヤーの発掘、キーサプライヤーに対する調達強化や協力体制の構築による原価低減にも取り組んでまいります。

③ 営業戦略

国内市場においては、小型空撮分野において、当社グループの小型空撮機体の強みである、国産かつ高セキュリティ対応である点を活かせる、官公庁等の政府調達に注力してまいります。また、物流分野においては、資本業務提携を行っております日本郵便株式会社とのドローン物流の社会実装に向けた体制構築を進めてまいります。

海外市場については、経済安全保障による需要の増加を受けて、本格的な海外進出を開いたします。特に脱中国製品が明確である、米国の点検・災害対応分野に注力し、2023年1月に設立した当社子会社と現地ディストリビュータとの連携により、販売体制の構築を進めてまいります。

④ 規制への対応

ドローン関連業界を取り巻く規制の変化に対応し、拡大が見込まれる需要に対応すべく、規制整備に関する国土交通省、経済産業省などの行政機関と引き続き、密な連携を図ってまいります。

加えて、海外市場への進出においても、現地法規制への対応を進めるとともに、現地規制当局との連携も図ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、従来、一層の事業拡大を進めるにあたり、適切な内部統制システムの構築、コンプライアンス遵守体制の整備に継続して取り組んでまいりました。また、監査等委員会、内部監査室及び監査法人とより密接な連携を図ることで、内部統制システムの適切な運用を進めております。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,930,675株

(3) 株主数 17,698名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本郵政キヤピタル(株)	1,259千株	8.44%
野波健蔵	1,200	8.04
IGLOBE PLATINUM FUND II PTE. LTD.	871	5.84
(株)菊池製作所	700	4.69
日本証券金融融(株)	291	1.95
早川研介	263	1.77
(株)SBI証券	234	1.57
モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	203	1.36
(株)ランドキヤリー	108	0.72
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	95	0.64

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 C E O	鷺 谷 聰 之	
取締役 C F O	早 川 研 介	
取締役 C O O	寺 山 昇 志	
取締役 (常勤監査等委員)	静 健太郎	静公認会計士事務所 代表 アルファ監査法人 社員 株式会社アソインターナショナル 社外監査役
取締役 (監査等委員)	捻 橋 かおり	辻巻総合法律事務所 弁護士 ASTI株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	大 門 あゆみ	法律事務所 U N S E E N 代表弁護士 株式会社コナカ社外取締役

- (注) 1. 取締役静健太郎氏、捻橋かおり氏及び大門あゆみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員静健太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員捻橋かおり氏及び大門あゆみ氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役の静健太郎氏、捻橋かおり氏及び大門あゆみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、取締役(監査等委員)、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、各取締役の報酬を取締役会で決定しております。なお、当社は取締役の報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化するため、2020年4月14日付にて、過半数の委員を独立社外取締役で構成する、当社取締役会に対して報告及び提言を行うための報酬委員会を設置しました。当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個別の報酬等に係る事項は、本委員会で検討のうえ、取締役会への報告又は提言を経て、取締役会にて決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、基本報酬のみの支給として監査等委員である取締役の協議で決定しております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬及び株価連動報酬により構成されており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

・ 基本報酬

各取締役の役位に基づく定額報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮し、職責に応じて決定しております。

・ 株価連動報酬

株価連動報酬として、株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、社外取締役を除く取締役全員が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、社外取締役を除く各取締役の割当数は、職責に応じて取締役会にて決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	97,539 (3,875)	68,425 (3,875)	29,114 (—)	5 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	24,000 (24,000)	24,000 (24,000)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	121,539 (27,875)	92,425 (27,875)	29,114 (—)	8 (5)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権であり、当事業年度における交付状況は「第13回定時株主総会資料（交付書面に記載しない事項）会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。上記の非金銭報酬等の額は、当事業年度における取締役3名に対する費用計上額としております。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。また、上記報酬枠とは別枠で、同定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第11回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 上記には、第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 (監査等委員) 静健太郎氏は、静公認会計士事務所代表、アルファ監査法人社員、及び株式会社アソインター・ナショナルの社外監査役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 (監査等委員) 捨橋かおり氏は、辻巻総合法律事務所弁護士及びASTI株式会社の社外取締役(監査等委員)として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 (監査等委員) 大門あゆみ氏は、法律事務所UNSEN代表弁護士、株式会社コナカ社外取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関する行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	静 健太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	捺 橋 かおり	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、国際弁護士としての豊富なご経験から、海外案件などを中心に意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大 門 あゆみ	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,877,782	流動負債	2,129,691
現金及び預金	1,243,580	買掛金	191,630
売掛金	491,497	短期借入金	1,320,097
製品	397,627	未払金	548,652
仕掛品	227,278	未払法人税等	186
原材料	1,164,564	契約負債	10,784
前渡金	110,947	その他の	58,340
その他の	242,287	固定負債	2,238,962
固定資産	685,476	転換社債型新株予約権付社債	798,962
有形固定資産	3,724	長期借入金	1,440,000
工具、器具及び備品	3,724	負債合計	4,368,654
無形固定資産	111,643	(純資産の部)	
ソフトウエア	111,643	株主資本	77,108
投資その他の資産	570,107	資本金	149,981
投資有価証券	197,577	資本剰余金	2,391,778
長期貸付金	347,843	利益剰余金	△2,464,236
その他の	24,687	自己株式	△414
		その他の包括利益累計額	14,519
		為替換算調整勘定	14,519
		新株予約権	102,594
		非支配株主持分	382
		純資産合計	194,605
資産合計	4,563,259	負債純資産合計	4,563,259

連結損益計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金額
売上高	原価	益	費用	失益		2,655,602
売上総利						2,504,706
販売費及び一般管理費	損益					150,895
営業外収益						2,444,117
						△2,293,221
受取利息	投資	利息	利息入他			493
分岐法による金の成形	収					49,891
受助その他の支払式交換の	費用	利息付	利息費損他			183,596
営業外費用						4,095
						238,077
支株式の為替差の						25,422
営業外費用						2,037
						105,520
支株式の為替差の						194
						133,175
経常特別損失	損失					△2,188,320
投資新株予約権の売戻入	益					37,920
特別損失						13,316
						51,237
減損損失	損失					48,327
投資関係会社の換事業所の希望退職の	評価損	損失	損失			99,311
換事業所の閉鎖の	整理償還	損失	損失			2,754
希	債権の	鎖	損失			19,298
税金等調整前当期純損失	費用	費用	費用			11,820
法人税、住民税及び事業税の	関連費用	費用	費用			62,573
法人税の	税額	額	額			244,085
当期純損失						△2,381,168
非支配株主に帰属する当期純損失						2,423
親会社株主に帰属する当期純損失						△11,302
						△8,878
当期純損失						△2,372,290
						△893
						△2,371,396

株主総会会場ご案内図

会 場 ベルサール神保町

東京都千代田区西神田 3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館2F

※昨年と会場を変更しておりますので、ご注意ください。



交 通

- 「九段下駅」 7番出口徒歩 3分 (東京メトロ東西線)
- 「九段下駅」 5番出口徒歩 4分 (東京メトロ半蔵門線・都営新宿線)
- 「神保町駅」 A 2 出口徒歩 5 分 (東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線)
- 「水道橋駅」 西 口 徒歩 7 分 (JR線)

駐車場のご用意はいたしておりませんので、予めご了承くださるようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット
端末から右記のQRコードを
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。